

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

1 明るく元気な地域づくり

1-① 隣近所との交流

1-② 人が集い交流しあう拠点づくり

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
1	生きがい対応型通所事業	高齢介護担当	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、茶話会やレクリエーションなどの通所サービスを提供することで社会的孤立感の解消と介護予防を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 通所サービスを区内2カ所で開催 <ul style="list-style-type: none"> ①さつきの里(デイサービスセンターさつきの里) <ul style="list-style-type: none"> ・月～金曜日 午前10時～午後3時 ・延べ利用者数 664人 ②お茶の間(新津健康センター) <ul style="list-style-type: none"> ・火～土曜日 午前10時～午後3時 ・延べ利用者数 770人 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、区内2ヶ所で開催。 令和2年度以降は、原則、「お茶の間」1ヶ所で開催。 今後の事業実施内容について、委託先事業者などの意見により、適切なサービス内容となるよう努める。また、今後の事業の在り方についても検討を進める。
2	ふれあいいきいきサロン助成事業	社協	身近な地域で仲間づくりや生きがいづくりの拠点の場としてのサロン活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 研修会開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催日:3月6日(金) 地域包括支援センターとの連携を図る。 各サロンへ訪問 <ul style="list-style-type: none"> 状況確認、相談、サロンの意義についての啓発 報告書及び次年度申請書作成の相談受付(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> 助成を受けているサロンが68ヶ所。全部のサロンの状況を把握することが難しい状況。今後もSC、区役所、地域包括支援センター等と連携し、サロンへの運営協力や相談、役割を伝えていけるよう引き続き努める。 サロンにおける世代間交流を推進する。
3	ふれあいいきいきサロン立ち上げ支援	社協	高齢者等の閉じこもり防止や仲間づくり促進を目的として、サロン未設置地域に働きかけを行うとともに、立ち上げまでの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新規立上げ件数:3ヶ所 	<ul style="list-style-type: none"> サロン立ち上げ支援を継続する。
4	アキハで子育てサポート事業 令和元年主要事業 【H30事業名】 うれしい！ 楽しい！ 子育てサポート事業！	児童福祉係	身近な子育て支援の場を充実することにより、地域で安心して子育てができるよう支援体制の確立を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <子育てサロン> <ul style="list-style-type: none"> 区内中学校区6カ所 回数:年76回、参加者数:470人 <中学生の乳幼児ふれあい体験> <ul style="list-style-type: none"> 思春期にあたる中学生が乳幼児とふれあい、保護者から出産や子育ての話聞くことで、命の大切さを実感し、自分が親となった時のことを想像するきっかけとする。 回数:年8回、参加者数:88人 <ノーバディズ・パーフェクトプログラム> <ul style="list-style-type: none"> 回数:年3クール、参加者数:28組(延べ164人) <ベビーサロン> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識を有する講師を招いた子育てサロン 回数:年8回、参加者数:148人 <パパと一緒に> <ul style="list-style-type: none"> 回数:6回、48組、97人 <ベビママセミナー> <ul style="list-style-type: none"> 第1子の生後2か月から5か月の赤ちゃんを育児している母向けの講座 回数:6クール、参加者:83組 	<ul style="list-style-type: none"> 区内中学校区ごとに行っている子育てサロンや、子育てを始めたばかりの母親や父親を対象にしたセミナーは今まで通り実施する。 新規事業として2人目の子育てをしている母向けの講座や妊娠期からの母子を支援する体制を強化するための子育てサポートの育成を行う。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

1-③ 人を支える組織の支援

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
1	地域ふれあい事業	社協	住民主体の地域福祉活動を実施した自治会・町内会及び地区社会福祉協議会に助成し、地域におけるふれあい活動を推進する。	・地域ふれあい事業助成件数 53件(69自治会・町内会)	・多世代交流などの助成対象事業の周知を徹底する。 ・自治会・町内会の多世代交流の推進、顔の見える関係作り、活動の担い手づくりの場として活用してもらおう。

1-④ 人材の育成とコーディネート機能の充実

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
1	地区社協育成・推進支援事業	社協	地区社会福祉協議会の活動が円滑にできるよう支援・助成し、情報の共有や交流を目的として懇談会を開催する。	・地区社協活動助成金(11地区社協) 1地区: 会費納入額30% ・地域福祉活動計画推進事業 3件 ・地区社協を主体として、地区担当が関わりながら取り組みを行った。	・地区社協を活動単位とし、地域福祉活動計画を基に取り組みを実施した。 ・「78の提案」に基づく実践を次年度以降も継続する。また、ボランティア・市民活動センターを含めた社協で抱える地域課題についても地域の皆様とともに検討、取り組みを行う。
2	地区社協連絡会議	社協	各地区の活動等情報交換の場として、区社協連絡会議(不定期開催)を開催する。	・地区社協連絡会議の開催 日時: 令和元年6月28日(金)15時30分~17時 参加者: 27名 内容: ①コミ協における地区社協の設置状況について ②地区社協事業一覧表について ③3圏域にわかれて情報交換	・地区社協の活動について情報交換や交流する機会をもつことができた。 ・組織運営や事業については地域差があり、今後の会議の進め方を工夫する。
3	地域福祉推進フォーラム	社協	住民一人ひとりが、地域の課題に気づき、互いに共有し、解決しようとする力を身につけることができるよう、地域の繋がりを再構築し、支え合う体制を実現するために先進的な事例を学び、効果的な地域活動が連携ができるようフォーラムを開催する。	日時: 令和元年12月1日(日)13時30分~16時30分 会場: 新潟市秋葉区文化会館 内容: ①社会福祉功労者表彰式 ②基調講演 演題「子どもの貧困」 講師 大妻女子大学家政学部児童学科 専任講師 林 明子 氏 ③シンポジウム コーディネーター 新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授 斎藤 裕 氏 事例発表者 新津中央コミュニティ協議会 そらいろ子ども食堂 チャイルドラインにいがた	・アンケートでは「貧困はとても身近にあると感じた」などの感想があり、理解を深めることが出来た。 今後も先進的な取り組みや福祉課題などをテーマにして、地域福祉の啓発に努める。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

1-④ 人材の育成とコーディネート機能の充実(つづき)

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
4	各種奉仕員等養成事業	福祉が係い	各種(点訳・音声訳・手話)奉仕員に必要な技術などを指導・養成する。(初級、中級と分けレベルアップを図る。)	<ul style="list-style-type: none"> ・中級音声訳ボランティア養成講座 全2回 10人受講 ・初級点訳ボランティア養成講座 全10回 5人受講 ・中級点訳者養成講習会 全8回 2人受講 ・手話奉仕員養成講座基礎課程 全30回 16人受講 ※秋葉区社会福祉協議会へ委託	<ul style="list-style-type: none"> ・合計33名の各種奉仕員を養成することができた。 ・今後は障がい福祉課開催の講座に集約するなどし、秋葉区での各種奉仕員養成講座は令和元年度で終了。
5	ボランティア講座	社協	ボランティアを身近に感じてもらうため、きっかけ作り講座を開催し、まずは興味を持っていただく。 また、地域における課題等の支援やボランティアにおいて共通して抱えている悩みを解決できる研修会や交流会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子で学ぶ講座 夏休みわくわくキッズ「サイエンス☆ラボ」26組60名 ・冬休み親子で学ぶ講座 冬休みわくわくキッズ「親子deワークショップ」10組28名 「親子deシネマ☆パーク」49組149名 ・ボランティア受け入れ施設担当者交流会 13名 ・ボランティアきっかけ作り講座 初めての手話(3回)19名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に活かせる知識を得て、今後のさらなる活動の広がりにつながった。また、親子で参加し活動することで、豊かな体験・学びをとおして、子どもたちの自ら何かしたいと思う自発性を引き出す機会となった。そして、受入側である施設のより良い受入れを学ぶ機会とした。 ・今後も他機関との連携を深めながら、研修や講座の機会を持ち、継続して取り組む。
6	ボランティア交流会	社協	交流会を開催し、各活動の理解を進め、ネットワークの強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月20日(金) 10時～12時30分 参加者105名 ・対象:登録ボランティア(個人および団体) ふれあいいきいきサロン茶の間関係者 元気力アップ・サポーター(秋葉区在住者のみ) ・内容:タオル体操と遊びの健康講座 ボランティア体験・見学会 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉区内の活動者が一堂に会し、交流や情報交換の機会をもつことで、互いの活動への理解と、自らの活動の広がりを期待することができる。 ・秋葉区内のボランティア活動や地域活動の啓発、社会参加へのきっかけや、仲間づくりの機会として継続する
7	地域出前講座	社協	学校、地域、各種団体に対し、福祉に関する理解と、啓発を目的に講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育(総合的な学習の時間)の支援・協力 福祉体験(高齢者・視覚障がい・聴覚障がい) 講話(障がい当事者から・ボランティアとは・福祉とは・認知症サポーター養成講座) ・地域での出前講座 災害図上訓練、社協事業の説明、見守りや支えあい 認知症についての講座等協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の講話や体験だけでなく、地域の活動を知り、地域に関心を持ち、支えあい・助け合いの気持ちが持てるよう、地域の住民や障がい当事者の力を借りながら進めていく事が重要である。今後も協力してくれる人材と繋がり、プログラム作りや場作りをしていきたい。 ・今後も学校、企業、地域等、より多くの方に福祉についての啓発ができるよう働きかけていく。
8	元気力アップサポーター事業	社協	65歳以上の高齢者が福祉施設(高齢・障がい・保育園)でのサポート活動をすることで自身の介護予防とともに、生きがいを見出し、元気になることのでいききとした地域づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回登録説明会開催 本年度登録者20名 昨年度より延べ登録者264名 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録サポーター自身の介護予防に加え、受入施設との連携を図ることができた。 ・サポーター同士の交流だけでなく、他の地域で活動されている方との交流の機会を設けることにより、あらたなつながりや活動へのきっかけづくりの機会としたい。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

2 安全で安心な地域づくり

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
1	高齢者等 あんしん見守り ネットワーク 事業	高齢 介護 担当	高齢者等、地域の中で支援が必要と思われる方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民や協力事業者による見守り活動の中で異変等を発見したときに、すみやかに対応できる体制を強化する。	・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の働きかけ	・見守り体制の構築・維持には地域が主体となって行っていく必要があることから、支えあいのしくみづくりを進めていくなかで、コミ協など地域へ働きかけを行っていく。
2	地域子育て 支援センター 事業	福祉 児童 係	地域の子育て支援の情報収集・提供に努め、関係機関と連携しながら子育て支援に関する支援・相談を行う。(秋葉区 支援センター5か所)	・新津育ちの森をNPO法人に運営委託することにより、遊びの提供だけでなく、各種セミナーの開催、一時預かりの実施、子育てに関する相談への対応、季刊誌の発行などさまざまな角度からの子育て支援ができた。	・次年度以降も運営委託を継続する。
3	民生・児童委員 への支援	地域 福祉 係	地域住民の相談や見守り活動などを実施している民生委員・児童委員を支援することにより、一層安心して暮らせる地域づくりを目指す。	・秋葉区民生委員児童委員連絡協議会活動への協力 ・会長会・地区定例会出席 ・個々のケース支援	・民生委員児童委員の活動を継続的に支援する。
4	子ども虐待予防 ネットワーク事 業	福祉 児童 係	支援の必要な家庭について、関係機関との連携を強め支援のネットワークを広げる。	・毎月1回の実務者会議の開催 ・必要に応じて個別ケース検討会議を開催するなど関係機関と連携して対応した。	・関係機関と顔の見える関係を築き、連携して対応することが必要。
5	障がい者用 住宅の整備	福祉 障が い係	障がい者の住みよい環境づくりに努めるため、障がい者用市営住宅の確保や住宅リフォーム資金を助成する。	・住宅リフォーム資金助成 0件 ・障がい者用市営住宅 新規申請 0件	・更に制度の周知に努め、障がい者の住みよい環境づくりに努める。
6	友愛訪問事業	社協	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯等を対象に、民生委員児童委員や訪問員が定期的に訪問し、見守り・声かけをすることで安否の確認を行い、孤独感の解消とニーズ把握に努める。	・延べ利用者数 8,933名 ・利用者数 961名	・見守り活動のツールとして各地区で実施。 ・乳酸菌飲料の配布が目的とならないよう、事業の主旨等を説明する。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり (つづき)

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
7	緊急キット配布事業	社協	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、緊急時に備えて連絡先等を記載した情報キットを配布し、緊急時に備えると共に、地域での見守りの仕組みづくりを行う。	1. 緊急情報キット一式 新津緑町町内会 8本(内、対象外 2世帯) 新津中央コミュニティ協議会 147本(内、対象外 144世帯) 荻川コミュニティ振興協議会 104本(内、対象外 80世帯) 新金沢町自治会 20本(内、対象外 4世帯) ※対象外世帯とは、事業概要に記載した世帯の他に、実施団体が判断し緊急キットを配布する世帯 2. 情報用紙更新 新津中央コミュニティ協議会 216枚 荻川コミュニティ振興協議会 185枚 新金沢町自治会 10枚	<ul style="list-style-type: none"> 緊急情報キットの配布を通して住民主体の訪問活動などが展開されている。 配布後、記載状況や保管場所の確認などを見守り活動の一助として実施している地域もある。 次年度以降も実施地区への支援を継続する。
8	高齢者虐待に関する事業	介護高年齢担当	地域包括支援センター、ケアマネ、民生委員などと連携を図り、虐待防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 個々の虐待ケースに包括やケアマネなど関係者と連携して対応 過年度からの継続ケースも含め定期的にモニタリングなど実施 個別事例対応受付件数 21件	<ul style="list-style-type: none"> 虐待ケースは原因、状況がさまざまで、対応も個々に異なる。また、数年に渡り継続対応が求められるケースも増えつつある。引き続き、包括など関係者との更なる情報共有、連携を深め、緊急性を的確にとらえ迅速に対応していく。
9	地域包括ケアシステムの構築	地域福祉・高齢介護担当	地域における支えあいのしくみづくり、支え合い活動の推進を図るため、支えあいのしくみづくり会議(協議体)を設置し、コーディネーター役である支えあいのしくみづくり推進員(生活支援コーディネーター)を配置する。 地域住民同士の支えあいのしくみづくりを進めるために、地域包括ケア推進の拠点としてモデルハウスを設置し、地域の茶の間の運営や、生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウの普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○秋葉区支えあいのしくみづくり会議(第1層協議体) <ul style="list-style-type: none"> ・7月5日第10回 ・10月7日第11回 ・主な内容…第2層協議体活動報告及びそれに対する助言・意見聴取 ○新津第1・第2圏域支えあいのしくみづくり会議(第2層協議体) <ul style="list-style-type: none"> ・5月29日第11回 ・8月28日第12回 ・11月27日第13回 ・主な内容…地域の活動状況の情報共有と今後の取り組みを検討 ○新津第5圏域支えあいのしくみづくり会議(第2層協議体) <ul style="list-style-type: none"> ・6月7日第11回 ・9月4日第12回 ・12月4日第13回 ・主な内容…地域課題の掘り起こしと整理、解決策の検討 ○小合・金津・小須戸圏域支えあいのしくみづくり会議(第2層協議体) <ul style="list-style-type: none"> ・5月22日第11回 ・8月7日第12回 ・11月6日第13回 ・主な内容…他地域の取り組み事例をもとに今後の取り組みを検討 ※第1層および第2層支えあいのしくみづくり会議の運営事務局を、秋葉区社会福祉協議会に委託 ○秋葉区地域包括ケア推進モデルハウス「まちな茶の間 だんだん・嶋岡」 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:毎週火・土曜日 午前10時～午後3時 ・利用料:300円(※土曜日のみ食事される方は別途300円) ・内容:ティールーム、保健師・作業療法士による相談(月1回)等 ・利用者数:延べ1,275人(※1回あたり18.0人) ・5月26日 開設2周年記念バザー及び無料開放 来場者約100人 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援および介護予防サービスの体制整備に向け、地域ニーズの把握やネットワーク構築、定期的な情報共有など行い、地域の支え合い活動の一層の推進を図っていく。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり(つづき)

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
10	地域包括ケア推進事業	社協	支えあいのしくみづくり会議(協議体)運営の事務局として、推進員をはじめとした各種団体・層との連携を図るとともに、小地域での見守りや支えあいのしくみづくり推進員(生活支援コーディネーター)支援につながる地域活動を支援する。	<p>【第1層事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1層「支えあいのしくみづくり会議」開催(2回) <ul style="list-style-type: none"> ・2層(3圏域)の取り組み状況や他区の取り組み事例等の紹介等、情報共有と意見交換を中心に開催。 ・構成員に一部変更があった。 ○第2層の支えあいのしくみづくり会議の開催・運営協力 <ul style="list-style-type: none"> ・「新津第一・新津第二圏域」、「新津第五圏域」、「小合・金津・小須戸圏域」各4回 ○支えあいのしくみづくりについての周知・啓発活動(地域6回、老人クラブ1回) <p>【第2層 新津第一・新津第二圏域事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支えあいのしくみづくり会議開催(3回) ○周知・啓発活動 ○地域の社会資源、ニーズ把握、社会資源マップ作成 ○サロン新規立上げ:1件 <p>【第2層 新津第五圏域事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支えあいのしくみづくり会議開催(3回) ○周知・啓発活動 ○地域の社会資源、ニーズ把握、社会資源マップ作成 ○サロン新規立上げ:1件 <p>【第2層 小合・金津・小須戸圏域事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支えあいのしくみづくり会議開催(3回) ○周知・啓発活動 ○地域の社会資源、ニーズ把握、社会資源マップ作成 ○サロン新規立上げ:1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・2層3圏域すべての事務局を受託し、生活支援コーディネーターを配置したことにより、地域活動のさらなる活性化を図った。 ・今後も事務局と生活支援コーディネーターが一体となり、地域包括ケアシステム体制の中の生活支援部分の充実を図っていく。
11	ゴミ出し支援事業	社協	既存の制度では対応が難しい複雑・多様化した生活・福祉課題に対応するため、ゴミ出し支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施団体:5自治会・町内会(小口、古津、新町、秋葉2丁目、金津) ・プロジェクト会議1回 出席者:清掃業者2社、秋葉区健康福祉課、地域包括支援センター3事業所、社協 ・取り組み地区反省会(小口、古津、新町、秋葉2丁目、金津) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の検証を自治会・町内会ごとに実施 ・ゴミだし支援だけではなく、災害時、日頃の見守り全体的に見ている自治会もある。 ・今後、事業内容について検討していく。
12	子育て支援事業	社協	地域で暮らす子育て世代の誰もが気軽に参加できる居場所作りを目指し、子育てサロンの運営を行えるよう支援する。	<p><子育てサロン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内4カ所 ・育ちの森主催の子育てサロンリーダー研修会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルは参加者の減少が進んでおり、サークル数が減少傾向にある。 ・今後、事業内容について検討していく。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり (つづき)

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
13	歳末たすけあい 助成事業	社協	地域住民が主体となって行う除雪支援活動に対して助成し、住民相互の助け合いの輪を広げ、日常の見守り活動を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会が行う交流事業に対し、助成を行った。申請件数9件 ・自治会・町内会が行う除雪事業に対し、助成を行った。申請件数5件 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域における交流事業と、要援護者宅や児童通学路の除雪を通して助け合い、見守り活動を推進していく。
14	入学準備 支援事業	社協	ひとり親世帯および低所得者(生活困窮含む)世帯の子どもたちに健全な育ちの機会と十分な教育を保障する一助として小学校及び中学校に入学準備としてランドセル又は体操着の助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者:ひとり親世帯で市民税非課税世帯 ・助成件数6件 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に申請条件を変更し、真に必要とされる世帯に支援が行き届いた。 ・次年度以降も継続する。

2-② 安全で快適な生活環境づくり

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
1	災害 ボランティア センター運営 コーディネーター 研修事業	社協	災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに基づいた設置訓練を開催し、関係機関との連携、役割について考える機会とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営研修会 日時:令和2年2月21日(金) 会場:新津地域交流センター 3階 多目的ホール 講話:「東日本大震災から学んだこと」 講師:釜石市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 菊池 亮 氏 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も地域、関係機関等との連携について研修を継続する。

3 健康で豊かな地域づくり

3-① 地域における健康づくりの推進

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
1	乳幼児 健康診査・ 育児相談事業	健康 増進 係	乳幼児の健やかな発達・発育の支援と、疾病予防や早期発見を目的とする。 健診や育児相談の機会をとらえて、子育てに必要な情報や保育者支援を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・股関節検診 : 8回・受診者335人(受診率89.3%) ・母体保護相談 : 8回・参加者352人 ・1歳誕生歯科健診 : 9回・受診者382人(受診率99.5%) ・1歳6か月児健診 : 9回・受診者417人(受診率100.0%) ・3歳児健診 : 11回・受診者465人(受診率100.4%) ・育児相談 : 9回・相談者 延804人 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の健康や発育・発達に関して保護者の関心は高く、それに応じて子供の健診受診率はいずれも高くなっている。 ・従来同様に、未受診者の確認を継続する。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

3-① 地域における健康づくりの推進 (つづき)

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1) と 次年度計画(R2)
2	成人集団検診事業	健康増進係	各種がん検診を実施し、病気の早期発見、健康増進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診 : 36回+ミニドック3回 受診者4,019人 ・胃がん検診 : 25回 受診者875人 ・乳がん検診 : 17回 受診者1,165人 ※施設検診:162名 * 肺がん検診は定期の集団健診の他に未受診者対象のミニドック型健診を2日+半日実施 	<p><胃・肺検診></p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨粗しょう症検診を同時と、肺がん・胃がん・乳がん検診同時に行う事で受診者数が増えた。 ・肺がん検診は277人減少し、受診率は低下した。次年度は受診者数の多かった女性日、と午後検診を継続していく。 <乳がん検診>前年度より受診者数が減少。肺と同時・日曜日に実施するなど受けやすい環境に配慮する。
3	歯科保健事業	健康増進係	食生活、むし歯の予防について助言することによって、幼児の健全な育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・集団フッ化素塗布事業 : 6回 104人 	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物受診者数は減少している。集団、個別でフッ化物塗布を行えるよう健診時に指導していく。
4	特定保健指導事業	健康増進係	特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者及び予備群と判定された方を対象に、メタボリックシンドロームを改善するため、生活習慣改善の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・集団指導:8回 個別指導:82回(初回で15回。継続等含めると67回) 対象者数 : 249人 被指導実数 : 51人 延指導者数 : 118人(継続支援・評価含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が年々減少傾向。その中で、勧奨しているため、参加者数の伸び悩みが続いている。 ・個別指導が増えている状況。 ・案内当日に来れない方には、可能な限り個別の対応をしていく(希望日の指導、近くの公民館等での実施、訪問での実施など)
5	健康教育事業	地域健康増進係	心身の健康に関する知識を普及啓発することにより行動変容を促し、主体的に健康保持・増進できるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能向上教室 : サロン等で5回 延85人 ・依頼健康教育 : 成人 延62回 1,440人、母子延4回90人 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育などの教室をコミ協、サロン、老人クラブ等に広く周知し、健康づくりに向けた知識の普及を継続実施する。
6	食育関連事業	健康増進係	幅広い世代に亘って、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食、幼児食講習会 : 17回 221人 ・健康増進普及講習会(テーマは減塩、糖尿病予防、低栄養予防) : 6会場11回 141人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は乳幼児から高齢者まで幅広いが、どの世代にも共通課題の減塩について啓発。 ・健康増進普及講習会の参加者・新規参加者の募集のため、冬場の実施も計画している。
7	思春期保健事業	健康増進係	思春期の心身の変化を学び、健全な発達・発育ができる機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における思春期保健講演会の実施 「生と性の講演会」 区内全6中学校と高校1校 受講生徒数:945人 ・区内小中学校養護教諭情報交換会 : 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の全中学校の2年生対象に思春期教育を実施。次年度も継続。養護教諭との情報交換会において、課題を共有し、学校との連携を深めていく。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

3-① 地域における健康づくりの推進(つづき)

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
8	幸齢ますます 元気教室 (運動機能向上・栄養改善・ 口腔機能向上 複合プログラム)	健康 増進 係	生活機能の低下がある、低栄養状態にある又はその恐れがあるなど要介護状態に陥りやすい高齢者や要支援認定者を対象に、集団で運動、栄養、口腔機能向上指導などを行い、生活機能の維持改善を図り要介護状態になることを予防する。	・幸齢ますます元気教室 3会場で実施 参加者:実80人 延826人	・基本チェックリストの郵送廃止に伴い対象者の把握が困難になり、教室につなげにくい。 ・修了後に、介護予防できる地域の活動場所に結びつきにくい。 ・民生委員地区定例会や高齢者が集まる他事業等で教室の周知やを行い、対象者を教室につなげ修了後も地域の活動に戻りやすくする。
9	食生活改善推進 委員育成支援 運動普及 推進委員 育成支援	健康 増進 係	食生活改善推進委員及び運動普及推進委員の活動支援を行う。	・食生活改善推進委員養成講座 受講:12人 入会:9人 ・食生活改善推進委員育成支援 勉強会 延6回実施 実38名 延113人参加 勉強会を参考に地区担当保健師・栄養士とともに、地区の健康増進普及講習会を計画、開催する。 ・運動普及推進委員育成支援 連絡会に出席し、助言と運動指導等の活動支援 9回	・食生活改善推進委員育成支援として、年6回の勉強会を実施し会員の資質向上を図っている。 ・運動普及推進活動に参加する委員が増え実践力を身につけられるよう、会員の資質向上と活動支援を行う。
10	地域ぐるみで フレイル予防 事業 令和元年度 主要事業 【H30事業名】 ロコモ予防で 健康長寿	健康 増進 係	心身の加齢変化が大きくなる高齢期に、フレイル(適切な対応をすれば健康な状態に戻れる虚弱な状態)を予防し、健康寿命の延伸を図ることを目的とする。身近な地域で体力、口腔機能等の衰えを先送りするための啓発を行ない、住民が支え合いながらフレイル予防活動を継続できるよう支援する。	・フレイル予防教室 : 2コミ協/3回コース 延122人 ・地域イベントでのフレイル啓発 : 1回 95人参加 ・ラジオ体操普及のための実技指導 : 3団体 延94人参加 ・サポーターフォロー研修 1回 : 47人参加 ・サポーターの活動(上半期) 36団体, 302回, 参加延人数(サポーター含む) 5,518人 (新潟医療福祉大学に一部委託)	・フレイル予防教室の中でフレイルチェックを継続的に行い、身近な地域でフレイル予防活動が継続できるよう支援する。 ・ロコモ予防運動に取り組む団体数の伸び悩みがあるため、コミ協とともに継続可能な実施方法を検討する。 ・地域でラジオ体操を継続することにより、ラジオ体操を行う住民が増えるよう支援を行う。
11	こんにちは 赤ちゃん 訪問事業	増進 健康 係	新生児・産婦に対し健康指導を行い、健康の保持増進及び育児支援を行う。	・訪問登録助産師による訪問を実施した児の実人数 産婦279人 新生児・乳児296人 ・未訪問0件	・出生連絡票未提出者には電話にて訪問を受けるよう促し、状況を確認した。 ・全数の状況確認を実施した。
12	健康相談事業	地域 健康 増進 係 福祉 担当	健康問題について個別に相談を行い、日常生活や食事の指導を通して生活習慣病を予防するとともに自らの健康管理ができるよう支援を行う。	・定例日健康相談 :9回 実 21人 延24人 ・随時健康相談(電話・来所・メールなど) 延2045人 ・骨粗しょう症予防相談会:7回 650人	・健康相談:予約状況は毎月ばらつきがあるものの、定期的に利用者がいる。次年度も同様に実施していく。 ・骨粗しょう症予防相談会はがん検診、育児相談等の事業と併せて実施することで、幅広い層の受診に繋がった。次年度は、各地域の市民に受けてもらうため、会場を分散させて実施する予定。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

3-① 地域における健康づくりの推進(つづき)

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
13	健康寿命延伸に向けた区役所事業	健康増進係	健康寿命延伸にむけ、地域の健康課題に基づき、区内のさまざまな機関と協働し、秋葉区民の生活習慣病への関心を高め、健康自立ができるまちづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 健康教室:(中央型)8回 延 52人 (各回同じ内容で実施) 健康レストランプロジェクト: 区民向け健康レストラン講習会2回(36人) 登録店舗35店 糖尿病予防セミナー: 1回 延33人 フレイル予防講座: 18回 延491人 子どもと保護者への啓発:小合中学校21人, 新関小学校11人に学校を通じて配布 学校と連携した受診勧奨:①新津第二中学校(生徒208人、保護者8人)②第一小学校(保護者8人)③小合小学校(保護者85人) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教室は、健診結果から基準を決めて案内送付。生活習慣病予防・重症化予防として保健指導の必要な方へ個別案内し、区だより等で市民全体への事業PRを今後も実施していく。体育館でも実施をしたが、冬場に向かった時期に実施すると効果的か。次年度も2回程度実施予定。 フレイル予防の実践方法の普及を継続予定。 健康レストランプロジェクト: 健康レストラン講習会開催。登録店舗を増加し、区民へ周知・利用を促す。 糖尿病予防セミナーをコミ協・医療機関と実施。地域の課題に沿った地域型の実施を次年度も継続予定。

3-② すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
1	認知症サポーター養成講座	介護高齢担当	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催 開催数:14回 地域住民4回, 小・中学校4回, 職域(企業など)6回 参加者(サポーター)数:437名 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き講座を開催し、認知症サポーターを養成していく。また、区職員を対象とした講座を開催し、職員の意識啓発を図っていく。 認知症サポーターを対象に、ステップアップ講座を開催する。
2	手をつなごう愛の大運動会事業費補助	福祉が係	障がい者の社会活動の場や交流の場として、障がい者の運動会を実施することにより、支えあう地域福祉を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 手をつなごう愛の大運動会 開催日:9月28日(土) 会場:秋葉区総合体育館 参加者:約300人 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民やボランティア等多くの方から支えられ、参加する障がい者も毎年楽しみにしていた事業であったが、関係者の高齢化により第40回の令和元年度で終了。
4	障がい者との交流の促進	福祉が係	障がい福祉施設や地域の団体(コミュニティ協議会、自治会等)との交流を積極的に働きかけ、障がい者への社会参加・理解を広める。	<ul style="list-style-type: none"> どんちゃんまつり 開催日:8月31日(土) 来場者 約300人 癒しの福祉ゾーンまつり 開催日:10月12日(土) ※台風により中止 	<ul style="list-style-type: none"> 地域と障がい者施設の交流も拡大し、多くの地域住民も参加するイベントとして地元に着している。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

3-② すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及 (つづき)

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
5	あきはサポートネット 令和元年度主要事業	高齢介護担当	認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するため、区民や団体、教育機関等とネットワークづくりを行い、区民協働による「認知症高齢者等と支える家族にやさしい秋葉区」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉区認知症講演会「認知症を学び、地域でともに暮らすために」 8月10日(土) 参加者226名 ・認知症サポーターステップアップ講座 3月開催予定 ・秋葉区キャラバンメイト交流会 10月17日(木) 参加者18名 ・認知症カフェ 7回開催 参加者159名 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャラバンメイトのスキルアップを図るほか、区民向けの認知症講演会や認知症サポーターステップアップ講座を開催し、地域における認知症高齢者等の見守りについて意識啓発を図る。 ・秋葉区キャラバンメイト連絡会による認知症カフェの開催支援を行う。
6	「けやき福祉園と日赤秋葉区奉仕団の交流」への協力	福祉地域係	日赤奉仕団の炊出し訓練を兼ねた、障がい者福祉施設「けやき福祉園」の利用者との交流を行い、障がい者への理解の促進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・炊出し訓練及び交流会 開催日:10月28日(月) 奉仕団 23名 参加者80名(職員20名) 奉仕団による炊出し訓練を兼ねたカレー作り 施設利用者との昼食会、唄や踊りを披露 利用者の作業訓練のお手伝い 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレー作りや昼食会をとおして、日赤奉仕団と障がい者福祉施設利用者との交流が図られた。
7	障がい者チャレンジ支援事業 令和元年度主要事業	福祉障がい係	福祉施設に通所する障がい者に事務作業訓練の場を提供し、就労に向けた能力向上と生きがいのある生活を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習受入れ先:14ヶ所(区役所含む) (秋葉区役所、割烹一楽、森林農園、ドラックトップス新津店 カットファクトリー、花夢里にいつ 他) ・実習状況:実施日数44日 参加延べ人数128人 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所や民間事業所で実習を行い、就労に対する意識が高まり自信に繋がった。 ・各事業所へ障がい者雇用の理解を求め、実習受入れ先の開拓を図る。
8	「つながる」「つなげる」障がい者支援事業 令和元年度主要事業 【H30事業名】障がい者わくわくワーク支援	障がい福祉係	障がい児に関わる医療・保健・福祉・教育・労働などの各機関が保護者とともに必要な情報を共有するシステムづくりを行う。 また、発達に支援の必要な児童の保護者に対する講座を行うことで、悩みや心配ごとを共有できる仲間づくりを推進し、不安感や孤立感の解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・つながる支援ファイル 作成 150冊 利用者(配付)数 70人 ・NPプログラム講座(保護者支援講座) 11月8日～12月13日(全6回) 参加者5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス事業所を中心に「つながる支援ファイル」を配付し、70人が利用を開始することができた。次年度も、関係機関が情報を共有し一貫してつながった支援を行えるよう「つながる支援ファイル」活用の周知を図る。 ・療育教室等に通う1～2歳児の保護者を対象にNPプログラム講座を開催し、悩みや心配ごとを共有できる仲間づくりを進めることができた。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

4 相談しやすい体制づくり

4-① 地域福祉のネットワークの構築

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
1	ふれあい福祉サービス事業	社協	家事などで困っている方への地域住民による助け合い活動。研修等で協力会員の意識・質の向上を図り、心のこもったサービスを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会員 50名 ・利用会員 67名 ・活動時間 1,710時間 ・福祉サービスの提供、コーディネート、関係機関等との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスを提供することによって在宅で過ごすための一助となっており、見守り、ゴミ出しなどの利用が中心。 ・今後は、利用者ニーズに対応できるようサービス内容の検討、協力会員の確保と自立支援のサービスに対する理解を深める必要がある。
2	成年後見人制度の周知	介護高担齢当	認知症や障がいなど判断に支援を要する方々に、それぞれのレベルに合わせて後見人、保佐人、補助人を家庭裁判所が選任し、必要な支援を行う制度について、周知啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等による周知啓発 ・成年後見制度利用支援助成金 16件交付 ・成年後見審判 市長申立 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度利用を必要とする人への周知を図るため、地域包括支援センターと協力し、地域の啓発活動を進める。 ・成年後見センターとも連携していく。
3	日常生活自立支援事業	社協	判断能力に不安のある高齢者や知的障がい者、精神障がい者の福祉サービスの利用援助や金銭管理等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 秋葉区 28人 ・生活支援員 秋葉区 15人 ・支援回数 秋葉区 299回 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種関係機関と連携を取り、本事業では対応が難しい利用者の成年後見制度への橋渡しを行ってきた。 ・福祉関係者等に対して、本事業の周知を継続する。 ・本人の自立を大切にしながら、生活支援員、専門員、関係者等との連携を密に行い支援する。
4	自立支援協議会	障がい福祉係	「障がいの有無にかかわらず、普通に暮らせる地域社会」を実現することを目的として、関係機関が連携・一体となって障がいのある方を支援するために協議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所障がい福祉課開催 全体会議 1回 運営事務局会議 3回 ・秋葉区障がい者地域自立支援協議会 3回 ・課題別ワーキング検討会 2課題 各3~5回 ・相談連絡会 月1回 計9回(うち3回は勉強会) ・医療的ケアが必要な障がい児者の家族対象「集いの場」開催 9月27日 参加者 6人(5家族)、ワーキングメンバー13人 ・障がい児「つながる」支援セミナー開催 12月5日 参加者 38人 	<ul style="list-style-type: none"> ・区協議会で地域課題等について情報共有し、検討を重ねる中で、関係機関とのネットワークを構築することができた。 ・各区で課題を出し合い、課題整理や社会資源の開発・改善、施策提案などの役割を担っている。
5	保健福祉相談・訪問指導事業	福祉地域担当保健	精神障がい、知的障がい、身体障がい、児童虐待、高齢者虐待、結核、難病、生活習慣病など、妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉に関する相談に対して、関係機関と連携し、迅速に対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉の相談に対して、保健師が関係機関と連携し迅速に対応。 相談件数 延べ 2,766人 訪問件数 延べ 882人 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急対応が必要な相談や処遇困難な相談も多く、より迅速な対応が課題。 ・次年度も関係機関と連携し、迅速に相談対応していく。
6	ドメスティック・バイオレンス(DV)相談窓口	保護係	ドメスティック・バイオレンス(DV)について相談しやすい環境づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談 <女性相談員1名配置> 相談件数(延件数) 502件 内訳：DV 223件、離婚問題 109件、養育相談 36件、経済関係 30件 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・主訴はDVや離婚に関する事であるが、貧困、虐待、医療など複合的に、問題を抱えた相談者が多い。 ・DV支援については配偶者暴力支援センターと次年度も引き続き連携し支援を行っていく。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

4-① 地域福祉のネットワークの構築(つづき)

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
7	生活困窮者相談支援	保護係	経済的に困窮している方について、相談しやすい環境づくりに努め、就労に向けた支援や住居確保のための支援など、相談者の状況に応じた支援を行う。	・生活困窮者自立支援相談 <生活支援相談員1名配置> 新規相談件数(実件数) 26件 継続案件相談等件数 621件	・就労支援や食糧支援などを行い、自立に繋げている。 ・R1年度から新たに家計改善の支援を開始した。次年度もパーソナルサポートセンター等と引き続き連携し、就労に向けた支援や住居確保を含めた支援を行っていく。
8	生活困窮者緊急支援事業	社協	緊急的に支援が必要な生活困窮世帯に対し、食糧物資等の援助及び相談支援、生活支援を行う。	・緊急時に支援が必要な生活困窮世帯に対する相談支援 ・食糧等の援助については、関係機関(パーソナルサポートセンター、区役所保護係等)と連携し対応した。	・相談窓口を設け、パーソナルサポートセンター等関係諸機関と連携して相談支援や食糧支援などを実施。

4-② 適切な情報提供体制づくり

	事業名	担当	事業概要	令和元年度実施状況(12月末現在)	評価・課題(R1)と次年度計画(R2)
1	点字広報等発行事業	福祉が係い	視覚障がい者へ広報誌により情報提供を行う。 (秋葉区社会福祉協議会へ委託)	・カレンダーの発行(12月末) ・JR時刻表の発行(3月末予定) 点字 利用者:7人	・ボランティア団体と連携のもと、必要としている方へ情報を提供する。
2	プライベートサービス	社協	視覚障がい者の個人的に必要な情報を音訳、点訳すること及び対面朗読を実施することにより、視覚障がい者の社会参加と自立を目指す。	・音訳:12件 ・点訳:0件 ・対面朗読:44件	・ボランティア団体と連携し、必要としている方へサービスの提供を継続した。 ・奉仕員養成講座を開催しボランティアスタッフの確保に努めた。 ・利用者が固定しており、取組み方法について検討が必要である。
3	心配ごと相談所の周知	社協	相談所を週2回開設し、市民の悩みを受け止め関係機関につなぐ。	・相談件数127件 ・周知:区役所だより 年1回 ・相談員の資質向上のため研修会(12月17日、講師::弁護士)	・相談内容に応じて、関係機関へつないだ。 ・今後、区役所だよりへの掲載回数を増やす。 ・寄り添った相談対応を継続する。
4	障がい者基幹相談支援センター秋葉の運営	障がい福祉係	一般的相談支援に加え、施設等からの地域移行促進に係るコーディネート業務や、権利擁護・虐待防止にかかる啓発や研修、相談支援事業所等への研修を通じた人材育成や助言指導など、また、障がい等を理由とした差別に関する相談対応等、障がい者が安心して地域で暮らせる体制を整える。	・「障がい者基幹相談支援センター秋葉」 相談員5名(担当エリア:秋葉区, 江南区, 南区) 相談件数 5,397件 (訪問401件、来所325件、電話4,204件、その他467件) ・個別支援(ケース)会議 108回 ・会議, 研修会への参加 211回	・障がいのある人もない人も安心して地域で暮らせるように、総合的な相談窓口として更に周知を行う。
5	社協の相談窓口体制整備	社協	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、個別課題等に対する検討・解決を図り、関係機関と連携をしながら積極的にアウトリーチを進めます。	・地区担当との協働により、個別課題等に対応。 ・CSW定例会(本部開催への参加、活動報告及び事例検討随時) ・各種会議等への参加	・関係機関と連携を前提に、個別支援および地域支援を実施。 ・次年度も、関係者との連携を密に、取り組みを進める。